

公印省略

2薬第3073号
令和3年3月5日

関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬 務 課)

「県民及び事業者に対する要請の継続」に関する周知について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、令和3年3月7日までとしておりました県民及び事業者に対する要請を、令和3年3月21日まで継続することとなりました。

そこで、本県新型コロナウイルス感染症対策本部においては、令和3年3月4日付けで「県民及び事業者に対する要請の継続について」を定めましてので、お知らせいたします。

つきましては、内容を十分御了知いただくとともに、当該措置の着実な実施のため、貴会員等への周知を図る等の対応をお願いします。

<添付資料>

「県民及び事業者に対する要請の継続について